消費者問題ワークシート

１．消費者問題の一つに消費者トラブルの増加があげられます。その解決に向けて次の問題を考えてみよう。

(1）店でジーンズを買うとき、契約が成立するのはいつ？

答

１　商品を受け取ったとき。　　２　代金を払ったとき。

３　店員が「はい、かしこまりました」と言ったとき。

(2)店でネックレスを買ったが、使う前に不要になった。解約できる？

答

１　解約できない。　　２　レシートがあり、１週間以内なら解約できる。

３　商品を開封していなければ解約できる。

では、「社会への扉」３ページ・４ページを開けてＱ１及びＱ２を見て確認してみよう。

※ここで「社会への扉」４ページのＱ３を見てみよう。

　　☆結んだ契約は自由にやめることができない。それは、対等なもの同士が合意して契約をしたからである。が、もし契約するときの年齢や状況に関して対等な立場でなかった場合はどうであろうか？

　　　17歳の高校生が保護者に内緒で10万円の化粧品セットを契約した場合は（　　　　　　）できる。

(3)では、20歳以上の場合は・・・

　　次の統計データ（資料１・資料２：全国消費生活情報ﾈｯﾄﾜｰｸｼｽﾃﾑから）を見て考えよう。

　　資料１：契約当事者が18～19歳、20～22歳の消費者トラブル相談件数（2014年度、2015年度）

　　資料２：契約当事者が19歳と20歳の商品・役務等相談件数（2010～2015年度上位10位）

　　　資料１　　　　　　　　　　　　　　　　　資料２



ア資料１から、全国の消費生活センターに寄せられる消費者トラブルの相談件数のうち、成人になると相談件数が多くなる理由をグループで相談して考えよう。※ヒント：成人になると何ができなくなりますか？

|  |
| --- |
|  |

イ資料２から、各種の消費者トラブルが起きた商品・役務（ｻｰﾋﾞｽ）について19歳と20歳の違いは何だろう。

　　(ｱ) まず、19歳に比べ、20歳の相談件数が３倍近くに増えているものは何だろう？あげてみよう。

|  |
| --- |
|  |

(ｲ) 次に、20歳になって10位以内に入ってきたものは何だろう？あげてみよう。

|  |
| --- |
|  |

(ｳ) ２つの資料から、今後皆さんが留意すべきことは何だろうか？グループで相談して書いてみよう。

|  |
| --- |
|  |

２．契約について　　「社会への扉」３ページ・４ページを見ながら確認しよう。

・契約は（　　　　　）でも成立します。また、（　　　）な責任が生じる約束なので（　　　）があります。

・したがって、契約を守らない場合、（　　　）で訴えられる場合もあります。

・しかし、（　　　　）は取り消すことができます。が、取り消せない場合が４つあります。

①小遣いの範囲の（　　　）契約の場合　②（　　　）をしている場合　③成人であると積極的に（　　　）をついた場合　　④法定代理人（保護者と考えて下さい）の同意があると（　　　）をついた場合

（　　）年（　　）組（　　）番　氏名（　　　　　　　　　）

　逆に言えば、悪質業者から見た狙い目は、どんな人ですか？（「社会への扉」４ページを見て答えよう。）

また、現在国会では選挙権年齢引下げに伴って、「成人年齢も18歳に引き下げる。」という事を考えています。もしそうなった場合、一番狙われるのは誰でしょうか？

→そこで、高校生も単に保護される対象から、自立した主体として契約を考えていく必要がある。

【防衛手段①】・・一定期間内なら無条件で契約を解除できる契約もあります。（　　　　　　）といいます。

「社会への扉」５ページのＱ４を見てみよう。

この例では、８日間であれば契約解除ができます。では、なぜそれができるのでしょうか？Ｑ４のイラストを見てグループで相談してまとめてみよう。

【防衛手段②】・・様々な消費者問題を知る。

ネットショッピングについて・・「社会への扉」６ページを見てみよう。

　・具体的にはどんなトラブルが考えられますか？「社会への扉」の中から例を１つあげてください。

|  |
| --- |
|  |

　・注意すべきサイトにはどんな特徴がありますか？これは、と思うところを２つあげてください。

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |

【防衛手段③】・・お金について理解しよう。（「社会への扉」７ページを見てみよう。）

　「大人になっても、自分で生活するようになると、使えるお金は意外と少ない！でも、見えないお金であるクレジットカードを使うと、現金がなくても買い物ができる！」

　　ア　クレジットカードとは・・カード会社が代金を販売店へ立て替えて支払う。消費者は先に商品を手に入れ、支払期日までに一括又は分割でカード会社に支払う。

→つまり、（　　　　）するのと同じ！

　　イ　「社会への扉」７ページを見てみよう。（ワーク４）

　　　① クレジットカードで購入した商品は支払いが完了するまでは誰のもの？Ａ～Ｃの中から１つ選ぼう。

　　　　　Ａ．本人のもの　　Ｂ．カード会社のもの　　Ｃ．販売店のもの

答

　　　② 期日に支払いが遅れると、どうなるのだろうか？グループ内で相談して書いてみよう。

|  |
| --- |
|  |

【防衛手段④】・・消費生活センターについて知ろう。

　「社会への扉」10ページを見てみよう。消費者トラブルにあったら→消費者ホットライン（　　　　）番へなぜ相談するべきなのですか？「社会への扉」11ページを見てグループで相談してまとめよう。

|  |
| --- |
|  |